

ことばに関する素人のノート

古庄 ゆき子

— 言語の解釈と言語が属する文化の分析との密接な関係をはっきり会得すれば、言葉も、その意味も、決して独自の存在でないことが明確に分るであろう—

プロニスロー・マリノウスキー

概要

一、 ことばは本来反省された、一般化された思想の鏡として生み出されたものではなく、何よりもまずそれぞれのことばを生み出した社会のありようとかかわって、その掣肘をしたか受けながら、これらと切り離し難い「人類の行為の一部」として生まれたものであることを、いくつかの古代語の単語の出自を明らかにする作業の中で再確認すること。

それは必然的にそれらを産み出した社会の構造・発展段階とか文化の性質を明らかにする作業につながっていくはずである

二、 古代日本語の宇宙観と近代日本語のそれとの差異。譬喩、個別具体的表現等の特徴とし、しかも抽象化・一般化へのきざしも既に持っている古代語の特質を明らかにする。(ここでいう

古代日本語とは在来の日本語と考えられるもの、つまり「やま」とことば」のことである。)

一

だいぶん前のことになるが、東京のある大学の映画研究会だかの学生が、大分県、というより「豊後」に取材した映画を作り来たことがあった。大分県をわざわざ「豊後」と呼ぶ彼等は、「豊後浄瑠璃」に「民衆のエネルギー」を特別感じるということであつたがそのせいか方言などについてもなかなか細かく気を配っていたし、豊後国の歴史を知ることや、その歴史の中で形づくられていった人間の気質といったものを把握しようとするについても熱心であつた。その時私も彼らの熱心に気おされて未完のシナリオを読まされるハメになった一人であつた。

ところで、不思議なことにそのシナリオでは、彼等があれほど熱心であつたにもかかわらず、せっかく調べていた方言が、全くいってよいほど生きたものになっていなかった。そして、そのことは彼等のシナリオの場合致命的なものに私には思われた。

というのはいかしく彼等の方言の調べ方が量的に足りなかつたとい

うのではなかった。調べている点から言えばむしろ土着のわれわれが恐れ入るほど丹念に調べあげていたし、それがそれぞれの人物のことばとして並べられてもあつた。

しかし問題なのは結果としてそれが標準語の方言訳?とでも言うべきものに止まったこと(せいせい豊後特有らしい単語を標準語的文脈の中に取り入れたにすぎないもの、又は豊後特有の訛音を細部にわたって使つたにすぎないもの)である。

そこまで言うやうな気がしたが、細部にわたつて訛音を忠実に取り入れたらすればするほど彼等の心を裏切つて、全体としては、豊後の民衆のエネルギーを掘おこす^すのではなく、逆にこれを冷笑してゐるのではないかと思われさせた。私はそこに恐らく田舎の生活田舎の人間を観念的にしか知らなかつたであろう都会育ちの学生が陥つた穴をまざまざと見るやうな気がした。

彼等は方言が単語や訛音の違いとしてだけでなく、その地域社会の生活のありやうにかかわつて作り出された、一種翻訳不可能なもの^{注1}の見方や考え方、大きく言えば「宇宙観」(柴田武氏のことば)の違いとしてあることまで思い到らなかつたのであろう。あるいは聡明な彼らは頭の中ではそう理解してゐたかも知れない。ただ彼らがあまりに一般性・普遍的思考になれず^すいたために、方言が一般性・普通性との間に持つ深い断絶を理解できず、結果として彼らの民衆像を平凡・浅薄なものにしてしまつたのではなからうか。

彼らが民衆なるもの——大分県の場合だと農・山村・漁民が中心になるのであろうが——を把えようとするなら、一度は、そういった人々が自分達と似ても似つかない論理を持ち、自分達には対応する語

のない発想の語彙又は文・句を持っていることに思い到るべきであつたと思う。彼らの調べた単語や訛音もその中にこそ位置づけねばならなかつたということについても。

ところでこういつた問題は標準語と方言の間にあるだけでなく、日本語と外国語、古代日本語と近代日本語の間においても、又、中世日本語と近代日本語の間においても同様なことが言えるのではないか。とりわけ外国語と日本語との間、古代語と近代語間にはそれがなかり深刻に考えられるのではないか。

単語——語彙はその社会の生活・文化の特色をはっきりと物語つてくれる物指なのである。

二

現代日本語の「政治」と等価に近いと思われる古代語を考えてみようとするやうな、ともかく思い浮ぶのは「まつりごと」であろう。

ところでこれは抽象的に言えば「政治」と同じく統治の機能をあらわすことばであるが、その内実、機能の具体的働き方においては全く異つたものではなからうか。

きわめて感覚的な理解なのだが、「政治」という漢語には君主專制であるにしろ(この語の出自にはその臭いが濃く感じられるやう思うにが。)民主制にしろ、そこには人間の名によって営まれる統治行為があるやうに思われる。

その点では「まつりごと」とよい対象をなすだらう。つまり前者において人間が為政者として立現われてくるのに対して、ここでは神が中心となり、神を請待するといふことがそのまま「政治」の内実であることを示しているからである。

もちろんこの語もわれわれは階級社会の用語として知るわけだが

その本来においては階級以前の古い共同体の中に生まれたことばであつたに相違ない。

この質の違いが一方を近代語として不適当な死語にさせ、一方から語源の臭いを抜き去って生き残らせ、近代社会に適應させているのではなからうか。

しかしことばはそれに生氣を与える現実がある限り生きのびるものである。「まつりごと」は神祇官を最高位とする官僚組織を持った古代社会はもちろん、明治以後の近代社会においてさえも不死鳥のように根強く再生し続けてきたことばであつた。しかしこれは日本の特性・世界に冠たる「政治体制」(われわれ戦時中に育つたものは骨の髄に沁みこむまでこれを吹き込まれたのだが)であるためではなく、逆に日本の未開性、(射建遺制というよりも原始・古代遺制)に由来するものであることは言うまでもない。

いわゆる天孫降臨の神話を政治体制の根本におき、神道の国教化によつて「祭政一致」の体制をつくりおけていった明治以来の政府の政策と、それを受け入れやすかつたわれわれ日本人の湿潤な精神風土、更にそれを育てた社会—農村の極度な貧困と後進性を基礎になり立っている社会—を考えてみれば事情は明々白々である。

一九四五年の日本の敗戦によつてこの体制は清算さるべきであつたし、事実されたかに見えた。敗戦直後占領軍最高司令部によつて出された「国家神道の禁止」の指令や、それに引き続いて行われた記念すべき、いわゆる天皇の「人間宣言」から、信教の自由を保証する憲法の制定を通して政教分離は完全に行われ、われわれは再び「まつりごと」という原始的・古代的言語で思考することを強要されることはあるまいと思われた。

しかし近來活発化した伊勢神宮国営化を目指す一連の動き等ばかりならずしも「まつりごと」ということばがいさぎよく歴史の舞台から退場したのではなかつたことを改めてわれわれに思い知らせてくれている。

三

万葉集の中で「天皇」又は「大君」(天皇の意を表わす)に冠せられることばに、「遠つ神」「天の下知らしめしし」「やすみしし」等がある。これらのことばはそれぞれのことが冠せられた時代の天皇の独自の姿を考える重要な手がかりになるように思われる。

ところで、この中で一番わかりにくいのは「やすみしし」である言うまでもなく「大君」の枕詞(使用例は必ず「やすみししわが大君」となっている)であるが、多くの枕詞がそうであるように、意味は判然としていない。しかしこれもまた一般に枕詞の機能がそうであるように、何らかの祝福・讚美の意味を付け加える呪的効力を持つことばであるに違ひなからう。

これに関する多くの注釈書の意見を整理すると、大体

- 1、八方を統べ治める。
- 2、安らかにみそなわす。

ということになる様である。外に「ヤス」(弥栖)又は「ヤスミ」(弥住)を大屋と解し、「大住宅の主」とされる『日本古語大辞典』があるようで、これも加えるべきかも知れない。

ところでこれらのうち一・二について考えられるのは、この語が文字使用者によつて新しい意味づけをされた時点、別のことばで言えば、天皇が武力や人格を通して考えられるに至つた時点の解釈にしばられすぎていることである。(ここで万葉と古事記の「やすみ

しし」の表記法の違いと、その差異の意味するものを考えてみなければならなからう。)この点に関しては「八方を統べ治める」を渾意としてしりどけとの説を立てた『冠辞考』や『記伝』も「八方統べ治める」と同じ間違いをやっているのではなからうか。そしてこの辺のことは『日本古語大辞典』の見解についても考えられることである。

少くとも「わが大君」を人格・武力・権力等の持主としての天皇と最初からきめてかかることは排すべきではないか。

このことを「やすみしし」のことばの中から鋭くかぎ当てたのはかの折口信夫氏^注であった。

氏はこれをより古い王—そして後代に至っても日本の天皇の中から遂に消えなかった呪術祭式上の王の姿—天皇と后との聖婚にまつる語と考えられ、「或きまった晩に神が降臨するといふ動詞らしい」といわれるのであるが爛眼という外ない様に私には思われる。

万葉では一般にいつて「ねる」という語が「ねむる」とは別の、男女の共寝を示しているが、この場合の「やすむ」も単に「休息する」とか「ねむる」を表わす敬語ではなかった。

ところでそれが何より意味を持つのは、単なる男女の共寝ではなく、「或るきまった晩」の神との婚姻、つまり儀式としてのそれである点である。この段階では天皇、后はいまだ個性の人格にかかわらない豊饒の男神と女神の化身に近いものと言うべきだろうし、性も個人のものであり得なかつたはずである。われわれはそこに自然の秩序との調節者でなければならなかつた時代の王—天皇の姿をみるこができるように思う。

J・Gフレザーによって指摘されたように本来農業民族の王権は

より多く農業魔術に由来するものである。(古事記巻頭に国産みをかかげてあるのもこれと無関係ではないはずであるし、宮中のもつと主要な建物である大極殿を「やすみどの」とも称したことについても「天皇が天下を安らかに治める御殿の意」ときめこまないでそれに行く以前の意味を追求することをやる必要がある。ついでに言えば、古代貴族の住居であった寝殿造りの名称についても「寝所をもつとも神聖な所と考えることによって、生じてきたもの^注」という立場から把えてみることもしなければならぬように思うし、平安朝についての天皇の妻の中に御息所と呼ばれる人物のあったことも王権にまつわりついた「産む」という神聖な公的機能が残映として平安朝風にねじまげられた姿ではあるが生きている証拠と考えることはできないであらうか。)

以上が認められるならば、「やすみししわが大君」は「神婚を終えられたわが大君よ」ということに考えることも許されるだろう。そしてそれはそうした社会での王としての資格を獲得したことの具体的表示であり、まことに讚美に価すべきことであつたはずである

「やすみししわが大君、高光る日の皇子」をいさか乱発したのは人麿であつた。ところで人麿の称揚した大君たちは既に古い祭式に縛りつけられた呪術王ではなかつた。古事記の「夜須美斯志」から万葉の「八隅知之」への表記の変遷はそれを如実に表わしているのであらう。つまりこの辺りでは「やすみしし」の語源が新しい意味にとつて代つたのである。その変り方に文字習得者らしい作爲・合理化がみえることは言うまでもない。「八隅知之」「安見知之」を固定化する時、歴史の中における天皇の姿は歪曲されてしまうだらう

やはり天皇にかかわることばに「食す国」というのがある。普通「天皇が御治めになる国」と訳されている。そうとしか訳し様がなないのであるが、「食す国」が「天皇が治める国」になるには何らかの注釈・中間項を必要とするように思われる。後者は前者の抽象的・一般的表現に統一できない具体性を持っているからだ。つまり「食す国」の「食す」はものを食すことの敬語なのであるから、なぜその「食す」が「治める」といった抽象語になるのか、その道筋を問題としなければならなからう。

「記伝」の著者は「見す」「聞す」「知らす」「食す」等がいずれも「天皇が統治する」の意味に用いられているのに注目し、それらの語に共通するのが「他物を身に受入れる」ことにあると考える所から「これ君の御国治め有坐は、物を見が如く、聞が如く、知が如く、食が如く、御身に受入れ有つ意あればなり」というのだがこれは天皇の統治行為を天皇一身の生理にかかわるものとして扱っていることよって過去の日本の「政治」の本質をつくことになっている。(私はここでも天皇が「臣民の上に想ひをお寄せになる」し、われわれ臣民は「陛下の御心を安んずる」ことがまつりごとの内実であると考えさせられてきた敗戦までのわれわれのありようの奇怪さを思わずにはいられない。)ただそれはことばの詮索をことばだけでやった向きがあるし、その上彼自身が天皇の統治行為を天皇一身の生理にかかわるものとして考える、その考え方が、このことばを生んだ歴史的段階の人間と全く同じ次元のものであるためにそれを客観的・歴史的に把え、位置づけることを困難にしているよ

うに思われる。

これに比して安藤正次氏の説ははるかに合理性を持っていると言えよう。氏はその著「古代国語の研究」において、「ヨス」(食)「ヨサム」(治)「ヨシム」(惜)「ヨシフ」(教)を同一種類の意味を表わすことば(すべて散在しているものを一つにまとめること)とされ、「ヨス」が食すを意味するのは既に原義から離れているもので、更に転じて国を治める意になると解しておられる。

ただ私は原義の詮議と同様に「食す国」ということばが、「ヨサム」(治)でもなく、「ヨシム」(惜)でもなく、「ヨシフ」(教)とも別の、まさに「食す」以外でない点に今少し大きな比重をおいて考えるべきではないかと思う。くり返していえば、一方で「物を食すこと」を表わす語が、一方では国を「治める」を意味することのできる理由を尋ねる必要を力説したのである。もっとつきつめていえば、「やすみし」の場合のように、男神||天皇・女神||皇后による聖婚が統治行為を表現する具体的内容であったと考えられるのと同様の関係を「食す国」と「お治めになる国」との間に考えるべきだと思ふのだ。

簡単にいってこれは別の古代語「御饗つ国」あるいは中国の「食邑」ということばに見合う語なのである。つまり「天皇がお治めになる国」という前に、まず「天皇の食べものを貢する国」の意であったと考えられることばである。

ここで祈年祭等の祝詞の中に見当る「御県に坐す皇神等の前に白さく、高市・葛木・十市・志貴・山辺・曾布と御名は白して、此の六つの御県に生り出づる甘菜辛菜を持ち参来て、皇御孫ノ命の長御膳の遠御膳と聞し食すが故に、皇御孫ノ命の宇豆の幣帛を、称辞竟奉奉

らくと宣る。」を思い出すのは不当ではなからう。恐らく「甘菜・辛菜」を「皇御孫命ノ長御膳の遠御膳」として差出さねばならなかったこの六つの県は、日本の中で初めの方に天皇家の「食す国」にされたところであったと考えられるし、これは以下長い時代にわたるさまざまな形による人民支配の過程で着々蚕食されていったもので、最初から日本全土を指したものではなからう。

かつて誰の名も印されず、誰の所有にかかわるものでもなく、専らそこに住むものに、そこを耕すもののために食べものをもたらしていた母なる大地は、その時から耕すもののためにあることを禁じられ、天皇唯一人の食料を貢するためだけに存在するものという極印をおされたわけだ。改めて言うまでもないが、「食す国」はきわめて政治的な用語なのである。大化改新以後に問題となってくる「公地公民」の「公地」なるものとこれがどうからみ合うのか、今の私にはわからない。感じとしてはより古い時代の天皇家の土地人民に対する直接的収奪の姿が考えられるように思うのだが、この点はずっと考えねばならないだろう。

いうまでもないことだが「天皇の食べものを貢する」というのは文字通りにとつてはならない。云えばその土地の生産物、そして土地そのものまで、のすべてが天皇のものなのだ。ところで現実には土地人民まるがかえの収奪にもかわらず「天皇の食べものを貢する国」といったのはなぜか。私はそこらに封建社会の封地・領地との支配の論理の違いがあるように思う。つまり身ぐるみの収奪を合理化させる論理が、天皇の「食べる」という原始的祭式実修の中にあったのではないか。そしてそれは原始遺制であることによって収奪に民主的共食共栄の幻想を与えたのではないか。

稲が稲としてでなく御年神といわれ、いまだその土地の、その年の魂の代表と考えられた社会では支配者への帰属はその土地の稲御年神をその支配者にたてまつること、たてまつって支配者の魂の中に入れてもらうという形によって表現されると考えるのを許したのではなからうか。

私をしてこう考えさせる有力な根拠は、祈年祭と共に日本の古い時代の祭の中心をなす新嘗祭、その拡大再生産されたものとしての大嘗祭の中で「天皇が食す」ことが聖なる、重要な役割を占めていることを思い合わせるからなのである。

これらの祭の根本は、農祭の祭主である王が新穀を神と共食することによって穀神 \parallel 王の魂を新しい年の魂として再生させることにあると考えるのだが、次々に国土の支配をすすめていく中で天皇の魂はこれらの国の新穀を「食す」こと、つまり「大嘗をきこしめす」ことによって、より新しい「食す国」をも併吞する新しい支配者の魂として再生せねばならないはずだ。

こう考えてくると「食べもの」は「聖なる場」で天皇が神と共食する「お初穂」に集中すると考えてよからう。それら原始的祭式の論理からいえばはすべてのものの部分であり、全体でもある。そしてそれ故にこそ「食す」が同時に「統治」を意味し得た \rightarrow というよりこの時代の「統治」なるものの象徴的な姿がそれだったといえるのではないか

注1 柴田武者「日本の方言」岩波新書において使われていることば。ここで氏は方言はそれぞれの「宇宙観」をもっていうということを述べておられる。

注2 マツルの本義は請待の意であったと考えられるが、後には「尊者に対して卑者が恐れ謹しみながら種(21P)につづく